

鯖江市機構改革の概要

1 機構改革の基本方針

今回の機構改革は、著しく変化する社会情勢に対応するため、課を越えた事業の統合により、市民にとって分かりやすいサービスの提供に繋げる機動的な対応の強化を図るためのもので、現在の2局32課から2局33課1室の体制に改編する。

2 機構改革のポイント

(1) 総務部に「ダイバーシティ推進・相談課」を設置する。

著しく変化する社会情勢に対応し、市民一人一人の人権や個性の尊重、性の多様性への理解を進めるため、市民相談課と市民活躍課の女性活躍推進事務を統合し、パートナーシップ宣誓制度を導入することで、人権を尊重し多様性を認め合う社会の実現を目指していく。

(2) 健康福祉部の社会福祉課内に「福祉総合相談室」を設置する。

かねてよりひきこもりや困窮、介護、障がいなど担当課で対応していた福祉関連の相談については、近年、少子高齢化や近隣との関係性の希薄化などの社会的変化、またコロナ禍による生活課題の増加により、福祉分野別の支援では解決が困難となっている。その課題に対応した市民福祉の支援ニーズに応えるため、国が推進している重層的支援体制整備事業に対応した部署を新設することにより、福祉関係課はもとより、ダイバーシティ推進・相談課と連携を取りながら福祉的な相談を横断的に対応していく。

(3) 教育委員会事務局における生涯学習・スポーツ課を「生涯学習課」、「スポーツ課」と分割することにより、政策的に機動力のある対応を取っていく。